

## 八雲総合病院運営検討会議設置要綱

### (設置)

第1条 八雲総合病院（以下「病院」という。）の運営に関する事項のうち、町長が必要と認めた事項について、町民の意見を聞くため八雲総合病院運営検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

### (検討事項)

第2条 検討会議は、町長が必要と認めた次の事項について検討し、助言を行うものとする。

- (1) 八雲総合病院改革プランに関する事項
- (2) 八雲総合病院建設改良等に関する事項
- (3) その他病院の運営に関し必要な事項

### (組織)

第3条 検討会議は、別表に掲げる委員で組織する。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (座長)

第5条 検討会議に座長を置く、座長は八雲総合病院長とする。

- 2 座長は、検討会議を総理する。
- 3 座長は、不在の場合など必要に応じ、これを代行する者を指名することができる。

### (会議)

第6条 検討会議は、座長が招集し、その議長となる。

### (庶務)

第7条 検討会議の庶務は、八雲総合病院経営企画課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成20年8月29日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 別表

(五十音順)

氏 名	職 名 等	備 考
柴 田 幸 一	八雲町社会福祉協議会 事務局長	
大 野 博 子	八雲町保健推進委員会 会長	
作 田 知 宣	連合北海道八雲地区連合会 会長	
鈴 木 幸 博	コミュニティホーム八雲 経営管理部長	
竹 内 弘	八雲町老人クラブ連合会 会長	
長 江 隆 一	八雲町町内会等連絡協議会 会長	
的 場 小夜子	やくもレディースネット	
三 田 昌 輝	代表 八雲総合病院 院長	座長